

十日町市介護職員等人材紹介採用支援補助金の概要

十日町市内で不足する介護人材の確保を図るため、人材紹介業者を通じて介護職員等を採用した際に支払う経費の一部を補助します。

1 補助対象者

十日町市内に介護サービス事業所を開設している法人

＜次に掲げる事業を除く＞

- ・（介護予防）居宅療養管理指導
- ・（介護予防）福祉用具貸与
- ・特定（介護予防）福祉用具販売

2 補助対象経費

人材紹介業者から紹介を受けて介護職員等を採用した際に成功報酬として法人が負担する紹介手数料（上限制手数料、届出制手数料）

＜要件等＞

- ・申請年度の前年度4月1日以後に採用した介護職員等で、市内の介護サービス事業所で12ヶ月継続して介護業務に勤務していること。
- ・補助対象の介護職員等が、過去に当該補助金の支給対象となっている場合及び同様の補助金を他から受けている場合は、補助の対象としない。

3 補助対象外経費

- ・消費税及び地方消費税

4 補助金額

補助対象経費の2分の1以内（千円未満切捨て）

＜1法人当たりの上限等＞

- ・補助対象職員1人当たり上限30万円
- ・申請年度につき3人を限度

5 手続きの流れ

①交付申請及び実績報告（申請者）	・交付申請書兼実績報告書に必要書類を添えて市へ提出してください。
②交付決定及び額の確定（市）	・申請内容を審査し、補助金の交付可否の決定及び額の確定を行い、申請者へ通知します。
③請求（申請者）	・交付決定兼確定通知書の内容を確認し、請求書を提出してください。
④支払い（市）	・請求書に基づき支払いを行います。

6 留意事項

- ・補助金の交付申請は、交付要綱をよく確認してから行ってください。
- ・本事業は、交付申請があった都度、内容を審査し、予算の範囲内で順次交付決定を行います。予算の上限に達した場合は、受付を締め切りますのでご了承ください。

7 交付要綱及び様式

- ・十日町市介護職員等人材紹介採用支援補助金交付要綱
- ・(様式第1号) 交付申請書兼実績報告書
- ・(添付書類) 採用実績及び補助対象経費の内訳
- ・(様式第3号) 請求書

8 問合せ先及び提出先

〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地
十日町市役所 市民福祉部 福祉課 介護保険係
電 話：025-757-3757 (直通)
F A X：025-757-3800
E-mail：t-fukushi@city.tokamachi.lg.jp